

「入院の必要がある」と診断されながら受け入れ先が見つからず、100件以上も搬送を断られ、7月下旬に都内で亡くなったご高齢の方の経緯、搬送されなかった原因、またこういった事案は今後発生しえないのか、について説明して下さい。

- 東京都においては、自宅療養中の新型コロナ患者から救急車の要請があった場合、入院医療機関の調整は保健所等が行うことが基本であるが、酸素投与が必要な傷病者等の場合は、救急隊も、あらかじめ東京都から共有されたコロナ患者に対応可能な都内医療機関の情報を基に、保健所等とともに入院医療機関の調整を行っている。
- ご指摘の事案においては、現場に居合わせた往診医師との協議のもと、傷病者の容態を踏まえて、保健所等に協力し、救急隊においても、100回程度（同一施設に複数回連絡したものも含む。）医療機関への受入れ依頼を行ったが、入院先は決まらなかった。
- 最終的には、往診医師の判断により、引き続き自宅療養を行うこととなり、ご本人及びご家族の同意も得た上で、救急隊は現場を引き揚げた。

令和4年8月3日(水)
消防庁提出資料

消防庁より東京消防庁に確認した結果は以下のとおり。

(令和4年)

期間	新型コロナウイルス感染症患者から 119番通報を受け救急出動した件数		
		搬送件数	不搬送件数 [※]
7月25日～7月31日	1,686	698	988

※ 不搬送となった事案については、観察の結果、搬送の必要はないと保健所が判断し、ご本人等の同意も得ている。

【参考】

(令和3年)

期間	新型コロナウイルス感染症患者から 119番通報を受け救急出動した件数		
		搬送件数	不搬送件数 [※]
7月12日～7月18日	233	172	61
7月19日～7月25日	412	259	153
7月26日～8月1日	1,022	501	521
8月2日～8月8日	1,668	709	959
8月9日～8月15日	2,259	845	1,414